

貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン

(令和3年12月1日現在)



第3版

1. 本ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」においては「今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会には様々な業種が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の有効活用なども含め、業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践していただく事を強く求めたい」とされたところである。

これを受け、同専門家会議の提言の中にある「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しながら、新型コロナウイルス感染症の流行が終息するまでの当面の対策を取りまとめたところである。

貸切バスを利用して旅行については様々な形態が想定されるが、本ガイドラインは、車内でのマスク着用、車内換気の徹底、バス乗降時の一定の距離の確保等三密(密集、密接、密閉)のいずれも回避する事を通じた感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図ったうえで必要と考えられる対策を例示したものであり、各事業者においては、本ガイドラインに沿った対策を講じることとする。

また、バスの換気性能に鑑みれば、バスはコロナ感染症に対して、十分に安全な乗り物であることを、利用者や一般国民にPRすることとする。

なお、本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、利用者の要望、事業者側の受入環境等を踏まえて、必要な見直しを行っていく。

2. 始業点呼時の対応

運行管理者は点呼に当たっては、特に次の事項に留意して、これを行う。

(1) 乗務員に係る事項の確認及び対処

- 普段から、健康観察アプリの活用や毎日検温の実施等、健康状態の把握
- 体調が悪い場合には自宅待機等の社内ルールの徹底
- 感染リスクが高まる「5つの場面」、「新しい生活様式」等も活用し、感染予防対策の周知徹底を図る。

- ユニフォームや衣服のこまめな洗濯。
- 出勤後に少しでも体調が悪い乗務員が見出された場合や乗務員が発熱など軽度の体調不良を訴えた場合、速やかに医療機関(かかりつけ医等)に受診させる。受診が困難な場合や、従業員が発熱や軽度の体調不良を訴えた場合は、本人の同意を得たうえでその従業員に対し、抗原簡易キットを活用した検査を促す。
- 職場内での抗原簡易キットの使用に当たっては、医療機関(かかりつけ医等)の指導により検体採取に関する注意点を理解した従業員の管理下での適切な自己検体採取を行い、検査結果の理解とともに、結果に基づく適切な対応に努める。
- 抗原簡易キットでの検査結果が陽性であった場合、保健所の指導を受けた上で、「接触者」に対してPCR検査等を速やかに実施することに努める。
- 抗原簡易キットは国が承認した抗原簡易キットを使用するのが望ましい。これら具体的な手順、キットの購入申込先リスト等については、下記URLを参照。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf>
- 抗原簡易キットの検査を実施する場合は、予め医療機関(かかりつけ医等)との連携を図り検査実施後の対応について確認しておくことが望ましい。
- 従業員同士の距離が近いなど密になりやすい環境(労働集約的環境)、一般的な感染防止措置を行うことが困難な場合、クラスター発生の危険性が高い職場環境では、定期的なPCR検査の活用も有用であるので、導入を積極的に検討する。
- デルタ株・オミクロン株等の変異株の拡大を踏まえ正しいマスク着用(品質の確かなできれば不織布を着用)、咳エチケットの徹底、手洗い徹底等等感染予防対策の確実な実施の確認。飲食時等マスク着用していない場合は、会話を控える。マスクの着用法について、例えば厚生労働省HP「国民の皆様へ(新型コロナウイルス感染症)」参照
- アルコール検知器のこまめな除菌

(2) 車内の感染防止対策の確認及び対処

- 点呼までの間に自社で実施した車内消毒実施の確認
 - 運転席の感染防止対策確認、乗務手袋着用の励行
 - 消毒液、清拭消毒用具等搭載のチェック
 - 乗務員用のマスク着用、使い捨て手袋の予備搭載の確認
- ※消毒方法については例えば厚生労働省HPの「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」等を適宜参照する。

(3) 運行管理者自身のとるべき措置

- 運行管理者と運転者との適切な距離の確保
- 運行管理者等のマスク着用、点呼前後の手洗い等

3. バスの運行時における対応

バスの運行時には、特に次の事項に留意して、これを行う。また、利用者に対して協力をお願いすべき事項は原則として、旅行会社等から利用者へお願いして頂く。

(1) 乗車時・降車時

- 以下の点について、車内アナウンス等により利用者への協力依頼
 - ・マスクの着用、会話の手控え大声による会話の原則禁止
 - ・マスクを着用している場合であっても、会話を短く切り上げる等の対応が望ましい旨周知。
 - ・乗車時及び再乗車時における手指消毒
 - ・降車時、必要に応じ通路に立列が出来なよう順次の離席
- 利用者との間の一定の距離確保又は例えば換気に留意して、運転席周りの仕切り等により濃厚接触の防止
- 消毒液の常備
- 可能であれば現場の判断により、利用者降車時に手すり等複数の利用者が接触する可能性のある部分の消毒
- 利用者への乗降支援後の手指消毒
- 手荷物の受け渡し等におけるマスク、手袋の着用

(2) バス運行中

- 運転時(車内でのアナウンス含む)のマスク着用の徹底
- 外気換気モードによるエアコンの使用を基本とし、さらに利用者の協力を得て、現場判断により随時窓の開放をすることによる車内換気の徹底
- バス車内換気能力が十分であることの利用者へのPR(動画配信等による)
- 大音量のBGMは大声での会話を誘発する可能性があるためBGMの音量を上げすぎないように留意する。
- ガイドのアナウンスについては可能な限り前を向いて行う等、工夫に努める。

・利用者への協力依頼

旅行会社を通じ、以下の対応につき利用者に協力を要請する。

- デルタ株・オミクロン株等の変異株の拡大を踏まえ正しいマスク着用(品質の確かであれば不織布を着用)、咳エチケットの徹底、手洗い励行徹底等感染予防対策の確実な実施の確認。飲食時等マスク着用していない場合は、会話は控えて黙食を基本とする。
- 会話の手控え、特に大声による会話の原則として禁止

(利用者サービス)

○OSAPA 等における休憩はできる限り長めにする(旅行会社等へ協力依頼)

○車内ゴミの回収時にはマスク、使い捨て手袋を着用し、原則持ち帰りやむを得ず
ごみ捨てた場合は手洗い・消毒を徹底する。

4. 仕業終了後の対応

(1) 帰庫点呼

○発熱、咳症状、呼吸困難等の症状などの健康チェックを必ず行う。

(2) 車内消毒・清掃

○手すり等、特に利用者が頻繁に手を触れる箇所を入念に運転席周り、その他車内を
清拭消毒、カーテン等については消毒液噴射による消毒

(注) 車内清掃・消毒は原則として1仕業ごとに実施するが、手すり等利用者が頻繁に
触れるような場所は、可能な場合、随時行う。

○清掃時のマスク、使い捨て手袋の着用徹底

○窓開け等による車内換気

○トイレ付車両のトイレ清掃に当たっては、マスク、ゴム手袋着用

○車内点検工具など共用器具使用後の手洗い、手指消毒の励行

(3) 宿泊時の感染防止

○手洗い、手指消毒の徹底

○宿泊中の健康チェック(体温、風邪症状の有無等健康チェックシート)

○体調不良時の乗務中止

○不要な外出の回避など、行動管理の徹底

(4) 事業所での勤務等

事業所での勤務、休憩、休息スペースでの過ごし方については「バスにおける新型コロナ
ウイルス感染予防対策ガイドライン」の3.講じるべき具合的対策の(4)及び(5)を参照。

5. 利用者、乗務員の体調不良

利用者及び乗務員の中に体調不良者が発生した場合には通常の事故、死傷者等の
緊急事態対応を基本としつつ、以下の点に留意して対処する。

(共通)

- 営業所等の緊急連絡体制の整備
 - ・乗務員は営業所(運行管理者)への連絡、指示により対応
- 接触箇所の消毒の徹底
- 感染者のプライバシー保護

(利用者の体調不良)

- 運行管理者の指示に従って対応
- 利用者対応時のマスク、使い捨て手袋着用の徹底、利用者対応後の手洗い徹底
- 状況に応じ、救急車の手配

(乗務員の体調不良)

- 乗務中の発熱、体調不良の際の運行管理者への連絡の徹底及び乗務中止。

6. 利用者、一般国民への周知

- マスク着用、手指消毒の実施、飲酒、カラオケ、大声での会話等の禁止、
飲食の手控えなど、利用者に協力を依頼する事項をリーフレットにまとめ、
車内に備え付けるなど、利用者への周知を図る。
- 特にバスの換気性能に鑑みればバスはコロナ感染症に対し、十分に安全な乗り物で
あることを、リーフレットや動画等も活用しながら利用者や一般国民に十分PRする。

7. その他

- バス会社については、貸切バスにおける新型コロナウイルスの感染予防にあたっては、
本ガイドラインに加えて、日本バス協会が作成した最新の「バスにおける新型コロナウ
イルス対策ガイドライン」も参照し、適切に対処する。

株式会社 美杉観光バス